

創立二十周年記念式典と学員会

一九〇五（明治三十八）年十一月十一日、創立二十周年記念式典が新築の記念講堂で挙行された。

第二〇回卒業証書授与式とあわせて行われた式典は、本学の前身である英吉利法律学校が一八八五年に創設されて以来、最初の創立記念式典であり、本学学員会が初めて総力を結集した記念事業の一環であった。

この年、校名を中央大学と改めるとともに、経済学科や中央高等予備校を新設し、これに対応して院友会も学員会と改称されている。創立二十周年記念式典は、本学の拡充と発展を象徴する式典でもあったわけである。

式典の準備は学員会を中心に進められ、前年の東京法学院大学院友大会において満場一致で次の決議がなされた。

一、記念講堂の建築（建築費用見積一万五千元）、二、記念会費用はすべて院友の寄付による、三、寄付金は一九〇五年一月～六月末の六ヵ月間に払い入れること、



創立20年記念講堂

業証書授与式・パーティーへと進み、すべての予定が終了したのは午後九時であった。

四、記念式の挙行、五、寄付金・建築および記念式に関する事項は院友中より委員を決定し全権を委任する。

〇四年十二月の委員総会では、院友各方面から一二人の常任委員を選定し、委員長には坂本武治（のちの佐藤正之）が選任された。

また別に二十年史編纂が計画され、高等法学科卒業の弁護士川島任司、高野金重が担当者に選出された。

記念講堂は木造二階建てで建坪一二五坪余、建築費は一万四、六〇〇円で〇五年九月二十六日に竣成した。『中央大学二十年史』は十一月十四日に法学新報社から発行されたが、本学年史の嚆矢であり、草創期の本学の歴史を知る上でたいへん貴重なものである。

式典は午後一時に菊池学長の祝辞に始まり、講師代表穂積陳重、学員代表花井卓蔵の祝辞、記念講堂寄付式、学員会から学長等へ記念品贈呈、さらに司法・文部両大臣をはじめとする来賓の祝辞・演説が続いた。その後卒

当日卒業証書を授与された一三九人を含め、卒業生の総数は三、六三七人に及んだが、この式典は彼らを中心とした学員の総力の結集により盛大に挙行されたのである。

ところで、この式典には席上他の人々とともに記念品を贈られるはずであった幹事山田喜之助の姿は見られなかった。創立者の一人であり、学員会にとっても一八八八年の校友会設立の際の発起人・理事などを務めた山田が式典に出席するのは当然のことと考えられる。

翌日の『東京朝日新聞』は、十一日の早朝、河野広中らとともに山田が憲兵により「兇徒嘯集」の罪名で東京地方裁判所に拘引されたことを伝えている。これは同年秋のポーツマス講和条約の内容に反対して起った「日比谷焼き打ち事件」での責任を問われたものであった。また同紙には、彼らの拘引直後、元田肇、花井卓蔵らの弁護士が予審判事を尋ね拘禁だけは寛容するよう申し入れた記事も掲載されている。同年十二月の予審終結により山田らは免訴になったが、このことは本学関係者の社会的活動や学員同士の繋がり的一端を物語っていると見えよう。